

# 品 沖縄市議会だより

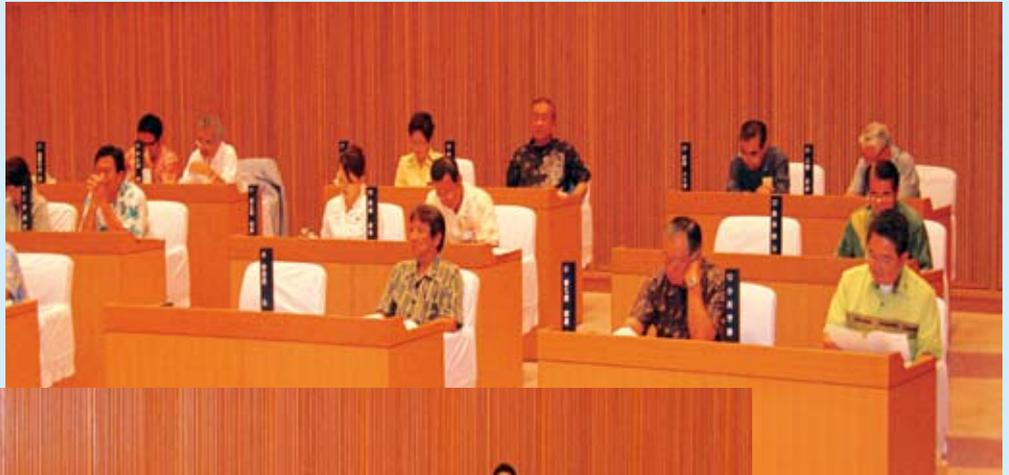


okinawa city assembly news 2009

平成21年5月臨時会、6月定例会

第22号

平成21年8月17日



平成21年6月第330回沖縄市議会定例会が、6月4日から22日までの19日間の会期日程で開かれ、平成21年度沖縄市一般会計補正予算（第1号）他24件の議案等が審議されました。

## 平成21年6月 第330回定例会会期日程

6/4	水	議案説明	定例会開会	会期の決定	議案の提案説明
5	金	議案研究	議案の研究		
8	月	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、 討論、採決		
9	火				
11	木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、 建設委員会における付託案件の審査		
12	金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会		

16	火	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決	
17	水			
18	木	一般質問	市の行政事務についての質問	
19	金			
22	月			

### 傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。  
市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

一般質問

一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載しております。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

○前宮 美津子 議員

介護、医療、福祉行政より 「後期高齢者医療制度」の導入による影響について

国の社会保障予算を減らすために高齢者を差別してすべての世代に重い負担を押し付ける高齢者医療制度は廃止するしかない。実施から一年を経過した今、改めて伺う。

①「後期高齢者医療制度」導入から一年がたつが、その後の実態把握はどうなっているか。

②一年以上の滞納で、四月以降、保険証取り上げの制裁措置を受けるおそれのある対象者数、市の対応策を聞きたい。

③県民所得が全国一低く、平均寿命の高い沖縄の高齢者が最も影響を受けている。七十五歳以上の医療費を無料化し、市独自の医療費助成制度を実施するお考えはないか。

執行部は、市民の実態をよくつかんでいないのではないかと。高齢者の生活は、年金から税金がそのまま差し引かれ、明日、今日をどう生活しようかという実態にある。ぜひ、市民や高齢者の方々の実

態の話聞く機会をつくっていただきたい。

●健康福祉部長

①平成二十年四月の後期高齢者医療制度開始当初は、保険料の算定根拠や年金からの徴収に関する問い合わせが多くありました。その間、保険料の軽減措置や徴収方法の見直しがあり、制度改正の周知、個別通知を行い、御理解いただけるように努めてきました。分納相談等を受ける中で、生活実態や収納状況を把握し、相談内容によっては関係部署へつなぐなど対応しています。また、要介護、要支援を受けていない六十五歳以上の高齢者生活調査（高齢福祉課、今年度より実施）の項目の中に、現在困っていることとの記載もお願いしており、そこで医療相談等があれば担当部署につなぎ、対応することになっています。

②後期高齢者医療被保険者証は七月更新となっております、滞納等で更新が難しい方は、平成二十一年五月末時点で四四九人です。市としては、滞納されている方に対し、督促状の送付や電話での催促を行うとともに担当窓口で可能な限り滞納者と面接し、生活状況や収入状況を把握し、きめ細やかな納付相談に努めています。特に高齢者の方々の保険証が交付されないことへの不安は大きいものがあり、その不安を取り除き、安心して医療が受けられるよう、短期証の交付で適切に対応していきたいと考えています。

③本市の後期高齢者医療被保険者は、平成二十一年三月末現在八、六五一人、平成二十年度の総医療費額七九億六、五四九万七、〇〇〇円で、そのうち自己負担額が六億六、八三一万一、〇〇〇円となっております、現在の市の財政からは

厳しい状況にあります。高齢者の医療費助成につきましては、今後、慎重に検討していきたいと考えています。高齢・医療費助成課では、今年度、再度家庭訪問し、困っておられる方の医療についてお聞きすることになっており、高齢者の福祉サービスを充実させ、不安のない安心した生活が送れるよう、十分対応していきたいと考えています。

○喜納 勝範 議員

環境行政より 循環型社会に向けた本市の取り組みについて

(一) 宮古島市では、生ごみ分別収集と堆肥化モデル事業に取り組んでおり、可燃ごみを現在の三割から四割減少させることを目標に設定し、さらにはこれまでに捨てていた生ごみも（堆肥化して）再利用し、意識の高揚とごみ減量へ向けた意識づけも目指したいと強調している。このような取り組みを参考に、本市も生ごみの分別収集による可燃ごみの減量、堆肥化で循環型社会のシステムを構築できるものと考えているが、生ごみの分別収集についてどのようにお考えか伺う。

(二) 各小中学校の学校給食の食べ残しは給食センターへ回収され処理されていると思うが、児童生徒の意識を高めるためにも、各小中学校に生ごみ処理器を設置し、堆肥をつくり花壇や菜園に施肥することで循環型社会の学習になると考える。大きな処理器でなくてもよいので、ぜひ、小中学校に設置できるように体制づくりを検討していただきたい。生ごみ処理器を各小中学校へ設置することについてどのようにお考えか。

●市民部長

(一) 現在、本市では生ごみの分別収集は行っておらず、倉浜（衛生施設組合）で焼却処理していますが、生ごみ処理器の補助を行っており、各世帯にも生ごみの資源化をお願いしているところです。宮古島市の例も出しましたが、今後そういう形で対応できるのでしたら、話し合いもしながら調査もしていきたいと考えています。

●教育委員会指導部長

(二)（学校給食の食べ残しは）現在養豚業者で回収しているということですが。循環型社会の実現という考え方は非常にその通りだと考えていますが、学校において、大量の生ごみを処理するということは、維持管理、あるいは機械のメンテナンスの面で非常に困難なところもあると伺っています。また悪臭等が発生するケースもあり、難しいところもあると聞いています。そういうことで今後研究していきたいと思っております。

○花城 貞光 議員

学校家庭及び市内公園の芝生化について 学校家庭やグラウンドの芝生化について

学校家庭を芝生化した場合、子供たちにとって転んでも適度なクッションとなり、怪我をしない。また一面のグリーンは目にも優しく、さらに真夏でも温度を下げる効果があり、校庭の砂ぼこりが周辺住民に及ぼす迷惑もある程度抑えられるようだが、コストが高いのが欠点であった。ところが、全国の学校がティフトン芝鳥取方式を活用して、芝生化導入が進んでいるようである。このティフト

ン芝とは、非常に生育が早く、ある程度生育すると芝刈りもやり易く、コスト面についても安く、そういう面から導入されているようである。県内で芝生化したところでは、宜野湾市で一学校があるそうで、調査・研究は早期にやるべきだと思う。中の町小学校のPTA、親父の会の皆さんからぜひ学校校庭にティフトン芝の植え付けをやってみたいという声が上がっている。子供たちを太陽のもとで元気で明るく育てるためにも、ぜひ芝生化に積極的に取り組むことで考えていただけたらと思う。

① 学校校庭、グラウンドで芝生化したところはあるか。

② 芝生化した場合のメリット及びデメリットはどうなっているか。

③ 芝生化する計画予定はあるか。

## ● 教育部長

①②③ 関連しますので、一括して答弁をさせていただきます。現在学校校庭、グラウンドで芝生化をしているのは、遊び場の活用をする比屋根幼稚園の園庭のみです。県内では、宜野湾市で芝生化をしている学校が1校あります。聞き取りをしたところやはりメリット、デメリットがあるようです。メリットとしては砂塵防止、転倒時の怪我の軽減等が挙げられます。デメリットとしては、維持管理面に関するものが大きいと考えております。例えば部分的に枯れた場合、転倒や捻挫等の怪我につながり、逆に危険な状況になることも考えられます。今後の整備計画につきましては、比屋根幼稚園及び他市町村の状況を見ながら検討して行きますが、グラウンドの芝生化に関

しましては、維持管理面について懸念、さらには運動場というのは、各種のスポーツの練習場所でもありますので、その辺から非常に制約が出てくるという状況もあるようですので、時間をいただきたいと考えています。

○ 仲宗根 弘 議員

市民協働参画行政より 子どもの国動物里親制度について

名護ネオパークさんが傾いているとき、市民参画でいろいろな形でやっていて、こどもの国もかなり厳しいということに、1人1,000円ぐらいの年間パスポートみたいなのを買った記憶もある。そういう形で、市民参画による動物に対しての里親、えさ代など二次的な里親の導入を考えられないか。

やり方によっては、何億円も集まる状況も生まれてくると思うし、里親制度を導入することによって、パスポートも発行して、入場はパスポートを持っていけば100円を入れますと言えば、年間、100〜200回ぐらいは行くとと思う。100円でも今までのものと軽く取れるような、逆に市民も楽しみながら、いろんな形で商業効果が出てくると思う。

この間の平成二十年度ことも未来ゾーンの(決算の)報告の歳入の部分で、会費が費目存置の状態で報告があったが、里親制度によって会費を募り、市民、県民が参加できるようなことができないか、そういう考えはないかお聞かせいただきたい。

## ● 健康福祉部長

動物を選んでもらい、そのえさ代を

サポートしていただく会員の募集や琉球孤の動物舎を充実させていただくため、その趣旨を御理解していただき、設備投資、動物購入、運営費などをサポートしていただく会員の募集など、条件付きの会員を初め、こどもの国全体を総合的に支援していく会員の募集を今年度検討しているところだ。

○ 瑞慶山 良一郎 議員

建設行政より 優良技術者表彰について

優良技術者表彰とは、なかなか聞きなれない言葉だが、

(一) 市に表彰規定があるか。

(二) ほかの市町村は規定されているか。

(三) 規定されている市町村とされていない市町村のメリット、デメリットがあるか。

現在、この制度がある那覇市だけが得をしており、総合入札で五ポイントの差がつく。五ポイントというのは大きい。だから早急に立ち上げて、市内の業者もしっかり表彰して、興発注事業に自信を持って沖縄市の業者が(対応)できるような体制づくりを(してもらいたい)。早急にとのことだが、いつまでに行えるのか。

## ● 総務部長

(一) 本市の自治の振興を促進することを目的とした沖縄市表彰条例はありますが、特に建設業について技術的な観点から審査し、その成績が優秀な者を表彰する制度はありません。

(二) 他市の状況ですが、県内一一市中那覇市のみが制定しており、平成十七

年度に那覇市優秀建設工事表彰要綱が制定されています。

(三) 導入した場合のメリットですが、建設業者の意欲を高め、工事の品質や技術の向上、さらには建設業界の発展に寄与するものと考えています。また沖縄県の特別簡易型総合評価公式入札の評価項目に、県内市町村における優良建設業者表彰が、企業二二五、配置所定技術者二二五、が加点されるということから、この優良建設業者の表彰制度につきましては、審査基準が土木、建築等の専門的な要素に重点がおかれていることもあります。那覇市の要綱も取り寄せており、関係部局と早々に調整会議をもち要綱案の作成に入り、できるだけ早く制度をつくっていきたいと思います。

○ 与那嶺 克枝 議員

女性の健康支援について 女性特有のガン検診推進事業について

今年度、市町村のがん検診事業を支援する地方交付税が大幅に増額されている。毎年九月は「がん征圧月間」であり、今年の九月こそ、今までは違った市民を挙げてのがん征圧月間にすべきと考え

① 新経済対策で子宮頸がん、乳がんの検診の無料クーポン券などが打ち出されている。本市の取り組み、実施予定について伺います。

② 検診手帳の内容はどうなっているか、市町村で作成するのか、配付の対象はどうなっているのか。

現在、子宮頸がん、マンモグラフィ等の検診のできる医療機関は本市にどのぐ

らいあるのか。市外の病院でもクーポン券が利用できるのか。対象者が事前に検診を受けた場合、還付ができるか。子宮頸がんの予防策としてのヒトパピローマウイルスの検査について、市が助成すべきではないかと思う。ヒトパピローマウイルスの検査について答弁をいただきたい。

## ●健康福祉部長

①子宮頸がん・乳がん検診クーポン券及び検診手帳につきましては、六月二十六日県の説明会が開催予定で、既に本市にクーポン券はこういう形ですという事で届いています。

②手帳も届いており、(内容は)まず検診を受けること、どれだけ検診は重要か、Q&A、次の子宮がん検診はいつかという記録が載っている手帳です。印刷、配付先の御質問がありました。六月二十六日の県の説明を受けてから対応していきたいと考えています。

沖縄市内の医療機関で子宮がん、乳がん検診の可能な医療機関は、ちばなクリニック、美里女性クリニック、中部徳洲会病院、上村病院、中部産婦人科医院、中頭病院、大伴クリニックです。乳がん検診のみのところが中部協同病院、仲宗根クリニック、愛聖クリニック、コザ胃腸科・外科医院、潮平病院、ふくはら胃腸科・外科医院となっています。市外の医療機関の利用と対象者が既に自己負担を払った場合の還付金の件ですが、六月二十六日、県と調整して対応していきたいと思っています。ヒトパピローマウイルスの検査について今後、国や他の自治体の様子も見ながら考えていきたいと思

## ○渡嘉敷 直久 議員

### 国保財政の健全化について

市は平成二十年度国民健康保険事業特別会計において、制度改正により国の負担金等が当初通知額を大きく下回る最終決定額になったこと、一般国保以外に介護納付金分も赤字となっており平成十九年度は介護納付金の赤字が約一億円となっていることなどから、四億六、〇六〇万円の収支不足が見込まれるため、平成二十一年度国保会計から繰り上げ充用し補填するとして、五月の臨時会に補正予算を提案した。

保険基盤安定事業は、全体的に市町村協力してやっていくという趣旨はわかるが、地域ごとの厳しい財政事情というのは、本来やはり国がきちんと面倒を見るべきである。特に後期高齢者医療支援金については金額がすごく大きい、具体的に、どこからどう入ってきたかというのがわからない。制度改革を全面的にやるということもあるが、具体的なもので指摘、要求できる分は当然要求すべきではないかと思う。

以前から市長会にもいろいろと意見を言われ、また国にもそういう趣旨のことを言われたことではあるが、京都府では国保一元化の研究会を立ち上げていると聞き、やはり県を挙げて取り組みなくはないものかと思う。今回、特に平成二十年度の大規模な財政的悪化を踏まえて、市長会、国に働きかける大事な時期ではないかと思うがどうか。

## ●健康福祉部長

本市は、これまで普通調整交付金のペナルティーの廃止、低所得者に対する措

置の拡大及び時限措置である保険基盤安定制度や国保財政安定化事業の継続強化について市長会を通して働きかけてきました。また平成二十年度における後期高齢者医療制度と国保制度の改正につきましては、今年度が二年目になります。改正結果が、どのように本市の国保財政へ影響を及ぼしているのか調査研究を行い、その結果、国保財政にマイナス効果があることであれば、県内一市で構成する沖縄県都市国保で国、県等へ改善に向けた要請を働きかけていきたいと考えています。

また、京都府の国保一元化は、広域でやるということだと思います。これにつきましては厚生労働大臣の私的機関でも話し合われていると聞いており、その状況も見ながら対応していきたいと思

後期高齢者支援金、介護納付金につきましては、確かにマイナスということではあります。平成二十年度の歳入歳出は、これから最終的な数字を積み上げていきますので、その結果マイナスが大きければ市長会を通して働きかけていきたいと考えています。

## ●市長

国保につきましては、県市長会から九州市市長会、九州市市長会から全国市長会へとあけて、国へという順序をこれまでもとってきました。

しかし、平成二十年度は、かなり厳しい結果が出まして、県内一市ほとんどが赤字という厳しい状況の中、九州市長会にあげることも事実ですが、同時に沖縄県市長会として一緒に行動して国へ直接要請することも考え、提案していきたいと思

## ○阿多利 修 議員

### 建設行政について 宇高原一九二一番地前道路への汚水の垂れ流しの対策について

(一)宇高原の一九二一番地地域はホテルからの汚水漏れが指摘されており、昨年六月議会でも取り上げた。それから一年、どう改善されたかお尋ねする。

①汚水が道路に流れ出ており、車が走ると跳ねる。これは浄化槽から出てきている水であり、このように汚水が道路を流れている。それについて、前建設部長も「取り組んでいく」ということで約束をされたが、いまだに改善されていない。当局はどのように動くのか、またどういう改善策があるのか。

②近隣住民への健康被害はないのか。

## ●建設部長

①②③は関連いたしますので、一括して答弁させていただきます。当該地域の汚水のたれ流しの対策については、下水道整備を検討していますが、大部分が私有地になっていることから、地権者や周辺住民の理解と協力を得ながら、地権者の同意取り付けを行ってきました。昨年においては、下流側の地権者三人の方から同意が得られず、工事ができませんでしたが、今年に入ってから、同意の得られなかった三人のうち、二人の方から同意を得たことで、残り一人の方の土地を迂回し整備することが可能になったことで、年度内に工事を着手していきたいと考えております。

また①ホテル側への取り組みについて

は、整備完了後、地権者や周辺住民の御理解と協力を得ながら、接続について指導してまいりたいと考えています。

②近隣住民の健康被害につきましては、特に報告は受けていません。いずれにしましても、この地域の早期整備、完成に向け取り組んでいきたいと考えています。

○普久原 朝勇 議員

後期高齢者医療保険料の賦課について

(一) 夫が後期高齢者医療保険、妻は国民健康保険に加入している場合、それぞれの保険料はいくらになるか。後期高齢者医療保険に夫が加入した場合、夫婦それぞれの保険料、夫は後期高齢者医療保険、妻は国民健康保険という額で教えていただきたい。(現在夫婦で最高額を支払っており、夫の所得が六〇〇万円以上、妻の所得が四五〇万円以上の場合)

(二) 同世帯の父親か母親が後期高齢者医療保険に加入、夫婦は国民健康保険加入の場合の保険料はいくらになるか。また、その翌年、夫婦が共に後期高齢者医療保険に移行した場合、それぞれの保険料はいくらになるのか。(父親か母親の所得三〇〇万円以上、世帯主の所得六〇〇万円以上、妻の所得四五〇万円以上の場合を想定) できればその階級も教えていただきたい。また、三人が後期高齢者医療保険に移行した場合、それぞれの保険料も合算されるのか別々か、それぞれの保険料について伺う。

今の保険は敬老の精神がない。後期高齢者(医療保険)にさらに介護保険が加わる。介護保険はどのぐらい加わるのか。

●健康福祉部長

(一) 国民健康保険料の算定は、世帯の所得を合算し、ひとつの世帯として算定されますが、後期高齢者医療保険料は、被保険者各人の所得に応じて算定されます。また、これまで国民健康保険に加入されていた世帯の一部が後期高齢者医療に移行された場合、国民健康保険に残った方の保険料は軽減措置による保険料となります。

条件に基づき説明いたします。御夫婦で国保に加入していた場合の夫婦二人の国民健康保険料は平成一九年度最高限度額で五六万円。夫が後期高齢者医療に移行した場合の後期高齢者保険料最高限度額は五〇万円です。妻の減額措置後の国保保険料が五一万八、七三〇円、この合計が一〇一万八、七三〇円となり、四五万八、七三〇円の増になります。

(二) 父か母ということですので、ここでは、母親とし後期高齢者医療保険料二八万三、四〇〇円、夫婦の国民健康保険料が平成一九年度の最高限度額で五六万円、合計八四万三、四〇〇円です。家族三人が後期高齢者医療保険に移行した場合、夫の後期高齢者医療保険料が最高限度額で五〇万円、妻四一万五、四〇〇円、母親二八万三、四〇〇円となり、合計額が一一九万八、八〇〇円となります。後期高齢者医療保険料と国保保険料につきまして階級はなく所得に応じた保険料額となります。介護保険についてこれもそれぞれの所得に応じた算定となり、世帯主の介護保険料一一万九、一六〇円、妻一一万四、三七二円、母親一〇万七、一八四円となっています。介護保険料で三四万七、一六円、世帯の保険料の負担額は全員が後期高

齢者の場合、介護保険料を合算すると一五三万九、五一六円となります。

○池原 秀明 議員

東部海浜開発事業について 埋立地購入手続と沖縄市の財政負担について

(一) 埋立地購入手続について、伺う。  
①中城湾港泡瀬地区開発事業に関する協定書について、内容を教えていただき、資料として提供していただきたい。  
②国有地譲渡時期等の協議書の締結について、協定書の第四条の規定の内容と手続を教えてください。

(二) 埋立地購入価格について、協定書第五条の内容と購入価格の試算について教えてください。

(三) インフラ整備を含めた市の処分価格は、転嫁する内容と試算基礎と価格を教えてください。

(四) 埋立地購入による沖縄市の財政負担について、危険性はないのか、その根拠を教えてください。

○建設部長

(一) ①本協定については、平成十五年三月二十八日に、沖縄県と沖縄市において、中城湾港泡瀬地区開発事業を円滑に推進するために、協定が締結されたものであります。資料につきましては、後日提供したいと思っております。②国有地譲渡時期等については、中城湾港泡瀬地区開発事業に関する協定書において、市が県より土地を購入する時期および価格について協定書を締結した後で、国と国有地譲渡に係る協議を行い、県が国より土地の譲渡を受けるものとなっています。したがって、市は企業進出のめどをつけて

から、土地の譲渡を受け、企業へ分譲することとなります。

(二)(三)(四) について一括してお答えいたします。沖縄市が沖縄県から購入する埋立地の価格については、協定書第五条に基づき、諸費用を含めて算定することとされ、これまでの試算において、一平方メートル当たり、約二万六〇〇円となっています。インフラ整備等を含めた処分価格は一平方メートル当たり、約三万二、八〇〇円となり、またインフラ整備に当たっては、できるだけ補助事業の導入を図ることとしており、その場合は一平方メートル当たり、約二万八、二〇〇円となります。本市の財政負担については、購入する埋立地の価格は、周辺路線価に比較して、十分安価なものとなっております。処分は、進出企業めどをつけてから、沖縄県から購入するので、購入による沖縄市の過度の財政負担が生じる可能性は、ほとんどないと考えています。

○小浜 守勝 議員

エイサーまつり グランド通りをエイサーロード(歩行者天国)にすることに

昨年の六月定例会の一般質問では、前向きな回答はなく少しあきらめていたが、昨年、観客を速やかに安全に会場から帰すということで、最後の三十分(道路の一部を)通行止めにした。二日間で三十万人ということ、会場内も観客でぎっしりという中で、通行止めにして歩行者天国にすれば、会場の幅も広がるし、開放感があり、まつりのグレードアッ

プにもなると思う。地域住民がエイサーまつりで迷惑しているというようなことは意外だが、まず、やってみればいろいろ解決策も出てくると思う。

警察署も拒否したとのことだが、市長はまつりの実行委員長でもあり、そういう構想で市長みずから沖縄署と交渉したことがあるか。ないのであれば、まずは市長が沖縄署のトップと少し交渉してみるべきではないか。

(一) 今年のエイサーまつりに向けた実行委員会、関係機関との協議、検討は行ったか。

(二) 沖縄警察署との協議、交渉は行ったか。まだであれば、今後行う予定はあるか。

(三) グランド通りをエイサーロード(歩行者天国)にすることについて当局の見解を伺いたい。

(四) 今年のエイサーまつりの計画について具体的に説明していただきたい。

●**経済文化部長**

(一) から(三)は、関連いたしますので一括してお答えいたします。

まつり当日、グランド通りをエイサーロードとして歩行者天国にすることにつきましては、これまでも何度か沖縄署と調整を行っています。沖縄署の意見として、一層の交通渋滞をまねくおそれがあり、地域住民の合意がない限り厳しいとの見解で、それを受け、中の町、諸見里、両自治会の意見ですが、まつり当日は現状でも違法駐車や花火、悪臭等で困っており、これ以上交通渋滞を増加させる内容の話は受けられないとの御意見を伺っています。

なお、昨年は警察との協議の中で、まつりの観客を安全かつ速やかに移動させるというところで、沖縄署からの提案で、まつり終了間際の三十分だけ、グランド通りの沖縄環状線から寿楽園の間を歩行者優先道路として交通止めにした実績があります。

エイサーロードとして歩行者天国にすることににつきましては、地域自治会との調整あるいは警備員の配置、スタッフの確保など、課題を抱えてはいますが、安心、安全で快適なまつりとするため関係機関、団体との協議を今年も継続して進めていきたいと考えています。

市長も依頼とまつりが終わった後のお礼も兼ね、毎年沖縄署には何度か伺っています。

(四) 今年も、市制施行三十五周年記念第五十四回沖縄全島エイサーまつりとして九月一日から三日の間開催予定で、初日の一日はコザゲート通り、ミュージックタウン周辺地区において道ジュネーを行います。一二日、一三日はコザ運動公園で例年どおりの開催となります。

また県内で活躍しているエイサー団体をエイサーナイト、道ジュネーに招聘する予定で、さらにスタンドのチケット販売、ごみ分別ブースについても昨年同様行っていきたいと考えています。

○**宮城 一文** 議員

●**児童館の整備 児童館整備基本計画の策定について**

(一) 本市が考えている児童館は単独施設かあるいは複合施設か。児童館は子供たちの居場所としての機能と子育て支援の機能の両方を持たせつつ、世代間交

流のできる施設整備も検討すべきと考えますが、当局はいかがお考えか。

(二) 第二次基本計画の残り年度があと一年九カ月という中、今次計画では、これまで一館も整備されていない。未整備地域に早急に具体的な整備計画を策定していく必要があると考えるが、残された期間で今後どのように進めていくのか。

(三) 地域によっては他の事業が優先され、児童館や高齢者が集う福祉施設は後回しにされている感はないか。児童館を含め地区ごとのバランスのとれた公共施設の設置・配置をどう図っていくのか、(西部地域の児童館について) 具体的計画について伺う。

(一) 今後設置計画がある児童館につきましては、単に子供の遊ぶ施設だけではなく、地域と協力しながらの行事や運営を行い、地域に根ざした子育て家庭支援の機能や世代間交流、ボランティアの育成等も検討していきたいと考えています。地域の意見を取り入れながら、御提言の複合施設が可能かどうか、関係部と調整協議していきたいと考えています。

(二) 保育所を含め福祉保健施設は、北部三施設、中部七施設、西部六施設、東部三施設で一九施設あります。今後、各地区の人口、児童人口、高齢者人口等も踏まえ、バランスのとれた施設配置にしていきたいと考えています。児童館につきましては、本市では四館の設置を考えており、現在、中部、東部に児童館、児童センターがあります。残る西部、北部に、今、予定しているところですが、第二次基本計画の最終年度が平成二十二年度になりますので、平成二十二年度まで

に芽だしをし、早目に西部地域に建設することになると思います。次に、次期計画の中で北部地区を予定しています。

西部地域の児童館の場所については、かなり広く学校が多い地区ですので、場所選定も含め今から決めていきたいと思っています。

●**健康福祉部長**

(一) 地域での異世代交流として、あげだ児童館では、児童館まつりで地域の高齢者がお孫さんやほかの子供にいろいろなことを教えてあげるといったこともやっています。

●**企画部長**

(一) 児童館の設置につきましては、第二次基本計画において計画的整備に努め、実施計画においても児童館建設事業を位置づけしています。また、地域における子供たちの居場所としても重要な役割を担うことから、今後とも関係部と連携し、地域間の均衡ある整備に努めていきたいということです。

○**久場 良宣** 議員

①**汚水事業と雨水事業の会計分離について**

滋賀県大津市の資料によると下水道関係課の事務分掌として、下水道整備課(公共下水道の汚水管渠の整備計画策定)と河川課(公共下水道でも雨水渠の整備計画)で別々に管理運用されている。つまり公営の事業(汚水・原則私費、料金を徴収する)と公益的の事業(雨水・料金を徴収しない)の管理運用が別々に行われていることがわかった。

滋賀県大津市の資料によると下水道関係課の事務分掌として、下水道整備課(公共下水道の汚水管渠の整備計画策定)と河川課(公共下水道でも雨水渠の整備計画)で別々に管理運用されている。つまり公営の事業(汚水・原則私費、料金を徴収する)と公益的の事業(雨水・料金を徴収しない)の管理運用が別々に行われていることがわかった。

本市は、下水道事業の地方公営企業化と上下水道組織統合を進めているが、その準備と併行して公益事業を別々にするいいチャンスではないかと思うが、汚水事業と雨水事業の会計の分離は必要と考えるか。

## ●建設部長

下水道事業にかかわる経費の負担区分については、国からの通知において具体的に定められていますが、その基本となる考え方が雨水公費、汚水私費の原則です。これは、雨水処理に要する経費は公費、汚水処理に要する経費は私費でまかなうという考え方です。

雨水処理に要する経費を税金で負担する理由として、汚水と異なり雨水は自然現象によるものであり、その原因者を特定することが困難なこと、また、雨水の排除は都市の浸水防止等による都市機能の保全に効果を発揮し、その受益が広く一般市民に及ぶことが挙げられます。

本市における下水道事業においては、まず公営企業法適用化への取り組み、さらには上下水道統合の取り組みを進めているところです。収益のある汚水事業と公費負担である雨水事業の分離については、今後、調査研究を進めていきたいと考えています。

○普久原 朝健 議員

## ●市政行政について 庁舎管理について

去る二月六日、「公共事業チェック議員の会」が市を訪れ、東部海浜開発事業について泡瀬復興期成会会議室で推進している団体等との懇談が行われている。

そのとき、本員は、「東部海浜開発の真

実」、「泡瀬の百年」、「泡瀬の自然を考えると三つの冊子を使い、事業の必要性、決して自然破壊するものではないということ」で議員の先生方に説明した中で、この守る会の展示会の写真を配り、「皆さんは現地、現場をごらんになったはず、沖合埋め立てですから干潟を埋めないことが分かったのではないですか。」「この展示会は『泥干潟のトントンミー』『泡瀬干潟ほんとうに埋めてもいいの』という表示です。トントンミーがいるところは埋めない。こういった偽装というのは、市民、県民、国民をだましているのではないですか。」ということを指摘した。

そして四月九日（展示会）には干潮時の干潟ということで、その中にもシオマネキの写真があるが、どう考えてもシオマネキのいるところは埋めない。

その結果かどうかかわからないが、今年六月一日の写真展にハゼの写真、こういった写真（シオマネキ）はなかった。しかし、シール投票の箇所、トラックから土砂投入の写真のそばに「アーサーもう大変サー」とあたかも土砂投入がアーサーの生育に悪影響を与えているような展示の仕方をしてる。アーサーではなく、「アーサーもう大変サー」と書いてある。方言で「アーサー」と言う我々は怒る。「アーサー」とは泡瀬人のことを指している、泡瀬人を侮辱している。これは差別用語で、泡瀬人として許すことのできない言葉を市民口ビリーに提示していることに怒りを覚える。

このようなことを許していいのか。市民口ビリーで偽装を疑われる展示を繰り返している団体に使用を許可すべきではないと考えるが、当局はどのように判断をするのか。

## ●経済文化部長

御指摘のことにつきまして、申請団体より泡瀬干潟写真展示との趣旨で申請がありました。市内部では芸術作品発表と市民への鑑賞の場を提供する機会を確保することを目的に、文化の範疇の写真展ということで、経済文化部の担当課が市民ホールの使用許可申請書の主管部課となつて手続きがなされています。

今後、同様な申請があった場合、趣旨に添うものであるかなどを踏まえ対応していきたいと考えています。

○辺土名 和美 議員

## ●新型インフルエンザの対策について

先週WHO（世界保健機構）が警戒レベル、パンデミック（世界的大流行）の最高段階であるフェーズ六を宣言した。七五の国で二万五、〇〇〇人が感染し、一四〇人の死亡者が出ているということ、特にこれから冬を迎えようとする南半球のオーストラリアでは、徐々にウィルス感染が広まっているとのことである。

(一) パンデミック（大流行）になつたときの患者以外の市民への備蓄、マニュアル作成はできているか。

(二) 連絡網として学校単位なのか、地域別なのか。また、近隣市町村との連絡網はどのように考えているか。

(三) 今年の冬に予想される流行への対策はできているか。

(四) リアルタイムな呼びかけとして、最新の情報をどのように市民に伝えていくか。

## ●健康福祉部長

(一) 五月に沖縄市新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、パンデミックも含め新型インフルエンザ発生時に迅速、適切に対応できるよう業務継続計画を策定し、各部署の役割を明確にしています。市民へ家庭での備蓄リストの情報提供なども行うこととしています。

(二) 連絡体制につきましては、地域ごと、自治会ごとに連携、周知していきたいと考えています。新型インフルエンザの周知方法は、市の広報誌、ポスター掲示、ホームページにより市民へ啓発を行い、近隣市町村との連絡網につきましては、中部福祉保健所と連携を図りながら対応していきたいと考えています。

(三) 通常のインフルエンザと同様に感染予防を習慣づけておけば新型インフルエンザの感染予防につながると考えています。手洗い、うがい、マスク、エチケット、十分な睡眠と休養など、予防に関する生活習慣の普及啓発に努めていきます。必要以外の外出の自粛や人ごみなるべく避けるなどの周知についても行っていきます。

(四) 市民への情報提供につきましては、市のホームページでの情報配信、防災無線を活用した周知を行います。また、中部地区医師会及び中部福祉保健所と連携し、情報の発信を行っていきます。

○棚原 八重子 議員

## ●保育行政 少子化対策について

将来、社会の担い手となる子供の数が減れば、年金、医療、介護などの社会保障制度の安定的な維持が困難になる。そうならないためには一過性ではなく、恒

常的に少子化対策、教育、子供たちの医療の無料化等も含めて、国、県はもとより、市町村においても、本気で取り組むべきであると考えます。

県福祉保健部長は、「認可外保育園の果たす役割は理解できるが、今以上に県独自で助成する余裕はない、国の補助を活用し、認可新設や認可外の認可化で、待機児童の解消を図りたい」と言っている。しかし、保育政策に詳しい沖縄国際大学神里博武先生は「認可促進だけでは現状に追いつかない。行政が本気で少子化対策に取り組むのであれば、認可外への給食、教材費、施設修繕費などの補助をふやし、既存施設を活用する政策も組み合わせるべきだ」とコメントされ、保育環境全体が改善されなければ沖縄でも少子化が進みかねないと指摘されている。財政が厳しいことは承知しているが、本当に必要などころ、特に教育、子育て支援に財政を惜しんでだめだと思ふ。少子化対策の視点から、県にも要請をし補助していただく方向で進めてはいかがか。

●健康福祉部参事

現在、実施しています認可外保育施設への支援は、新すこやか保育事業（県補助事業）、認可外保育施設児童看護費（市事業）があります。新すこやか保育事業では、入園児童に対する内科健診を年二回、歯科健診を年一回実施し、また、一歳児から五歳児を対象に、牛乳とお米を月に二〇日分支給しています。本市の認可外保育施設児童看護費では、市内在住の保育に欠ける児童に対し、一人当たり年間九、五〇〇円の補助を行っています。同看護費は、認可外保育施設の支援強化を図るため、毎年五〇〇〇円の増額を行っています。また、待機児童を解消する目

的として、沖縄県保育入所待機児童特別対策事業補助金を活用し、平成二十四年度から平成二十四年度の期間で、毎年一カ所、認可外保育施設の認可移行を前倒して図っており、沖縄市保育充実計画の中で、いろいろな認可化の促進を努力していきたいと考えています。

待機児童の解消について、本市では本年度六〇人の定員数の増を図っています。待機児童は平成二十一年四月一日現在、二二三人となっています。ちなみに本年度六月一日現在では、認可保育所定員二、五二〇人のところを弾力化で四四六人増の二、九六六人の児童が入所していますが、未だ一六六人の待機児童がいます。待機児童の解消については、引き続き認可保育所において施設の改築や改修等で、定員数の増及び弾力化、認可外保育施設の認可化促進事業を行い、平成二十二年四月に一一〇人、平成二十三年四月に一八〇人、平成二十四年度四月に一〇〇人と、待機児童の解消を図っていきたくと考えています。

働く親の支援としては、沖縄市福祉文化プラザにありますファミリーサポートセンターの育児の援助を行いたいまかせて会員と、援助を受けたいおねがい会員が行う、会員制相互援助活動を支援すること、仕事と育児を両立できる環境整備をしていくところです。今年度からは病児、病後児の預かりと宿泊援助も実施をしています。

○江洲 眞吉 議員

宮里小学校校体育館新築及びプレハブ校舎の撤去、校舎（九教室）の早期新築について

宮里小学校校体育館新築並びにプレハブ校舎の撤去、校舎（九教室）の早期の新築についてお伺いします。平成一八年七月四日に一、四七五人分の署名を添えて要望書を提出した。体育館の着工年月日、完成年月日、総予算についてお伺いします。新体育館の坪数（大きさ）、新校舎、教室の着工年月日、完成年月日、総予算、教室数をお伺いします。

●教育部長

宮里小学校校体育館につきましては、着工年月日が平成二十一年七月、完成年月日、平成二十二年三月を予定しています。総予算約四億七、〇〇〇万円、面積が一、四一五平方メートルを予定しています。

次に新校舎につきましては、着工年月日が平成二十二年六月、完成予定年月日が平成二十三年二月を予定し、総予算額が約三億二、〇〇〇万円、面積が九五六平方メートル、九教室を予定しています。

○浜比嘉 勇 議員

●施設方針より アワセゴルフ場跡地の大型商業施設計画への対応について

アワセゴルフ場跡地に六、〇〇〇台の駐車場を要する大型商業施設が計画されているが、平成二十一年度の施設方針にこの対応策が見えてこない。商環境実態調査を見ると、沖縄市の小売業への影響を推計した結果、年間約一〇二億円もの減となり、胡屋十字路周辺の年間販売額の一〇七億円（二〇〇四年値）に匹敵する額の毎年一〇〇億円余、沖縄市の消費者が北中城の大型商業施設に買い物に行

くということが見込まれている。

沖縄市は中心商店街をどうしようという対応策をつくってしかるべきではないかと思う。国、県に対して、いろいろお願いをしているということだが、沖縄市の中心商店街はこういうことでなければ困る、こういう政策を打ち立てたので、これは頼むということをお願いしているのか。国や県に何を願っているのか具体的な説明を求める。

●経済文化部長

アワセゴルフ場の跡地利用として大型商業施設が計画されている点につきまして、平成二十年度に実施した沖縄市商環境実態調査の結果、大型商業施設の立地後は胡屋地区小売業の年間の売上額一〇七億円に匹敵する一〇二億円以上が流出するという報告になっており、大変危惧している状況です。市としては、県土の均衡ある発展を図る観点から、国、県に対し、影響を受ける地域に何らかの対策について協議する場が必要であるということで、その協議する場の設置を求めていきたくと考えています。また、中心市街地活性化基本計画の国の認定に向けた作業の加速、さらに一番街、サンシテイ商店街活性化案の取りまとめや銀店街の一部アーケード撤去の整備計画など、地元が考えられるまちづくりの事業化が図られるよう、取り組みを進めていきたくと考えています。

●市長

イオングループの件につきましては、これまで県へ何度か出向き、知事、副知事に広域調整を依頼してきたところであります。さらに国土交通事務官にも沖縄市の抱えている問題に、ぜひ国としても広域調整という観点からも何らかの手を打っ

# 沖縄市議会だより



ていただきたいということ強く申し入  
 れてきました。  
 現在、実際に中心市街地活性化に向け  
 て協議会が立ち上がっています。その中  
 で議論をして、まとまり次第、国に対し  
 てこういう件で沖縄市は目指していきま  
 すので協力をお願いします。国は沖縄市の動き  
 に対して理解を示していますし、市は中  
 心市街地がこのままでいいという思いは  
 ありませんので、しっかりと国の協力を  
 とっていききたいと思います。

## 議会活動（4月～6月）

4月	22～24日	第84回九州市議会議長会（議長：大分市）
	24～26日	広島カーブ関係機関表敬及び応援（議長：広島市）
5月	2～4日	米沢上杉まつり（議長：山形県） ※姉妹都市会
	7～9日	議会運営委員会行政視察（福岡県）
	15日	第329回臨時会議案説明会、議会運営委員会、議会報編集委員会
	18～20日	総務委員会行政視察（神奈川県）
	21～22日	平成21年5月第329回臨時会
	26～27日	第85回全国市議会議長会（議長：東京都）
	26～28日	建設委員会行政視察（奈良県、滋賀県）
	29日	第330回定例会議案説明会、議会運営委員会

## 行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
4月	10	長崎県雲仙市議会	7	沖縄市活性化100人委員会
	16	東京都町田市議会	17	議会運営について
	21	愛知県松山市議会	1	学校給食の取り組みについて
	23	岡山県岡山市議会	7	沖縄市活性化100人委員会

## 6月定例会傍聴者数

6月8日	4
17日	6
18日	10
19日	9
22日	15

## 臨時会

- ◆ 平成21年5月第329回沖縄市議会臨時会が5月21日、22日の2日間の会期日程で開かれました。

市長から、「専決処分の承認について」、「平成21年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」が提出され、それぞれ承認、原案可決されました。



## 6月定例会で可決された意見書及び決議

下記の3件の意見書及び決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▼大規模集客施設に係る積極的な広域調整機能（規模縮小）の実施及び有効な立地規制ゾーニングの確立並びに中心市街地活性化策の一層の支援についての意見書
- ▼F-22A ラプター戦闘機の再配備と外来機を含む訓練の実施に伴う基地負担軽減に関する意見書、抗議決議

※意見書、決議両方提出されているものについては、文面はほぼ同じのため（あて先の違い）決議文の方を掲載しています。

## 大規模集客施設に係る積極的な広域調整機能（規模縮小）の実施及び有効な立地規制ゾーニングの確立並びに中心市街地活性化策の一層の支援についての意見書

平成18年5月の中心市街地活性化法及び都市計画法の改正に伴い、本市においても中心市街地の活性化が進展するものと大きな期待を寄せていた。ご承知のとおり、中心市街地活性化法においては、選択と集中による国の重点支援が位置づけられ、改正都市計画法においては、都市機能の適正立地を確保するための土地利用コントロールの機能が十分に発揮されるよう、大規模集客施設の立地制限の強化や広域調整手続きの円滑化等が示された。

また、全国の米軍基地の約75%を抱える沖縄県においては、「日米安全保障協議委員会（2プラス2）」において米軍嘉手納基地以南の広大な基地の返還が計画されており、返還後の跡地における大規模集客施設の乱立が懸念されているところである。

こうした大規模集客施設の誘致合戦は、一自治体のまちづくり推進の観点では望ましいものであっても、広域的な視点からは単なるパイの奪い合いに過ぎず、周辺自治体にとっては、大きな痛手となり、生活の場としての市街地の荒廃をも招きかねない。

改正都市計画法では、一市町村の範囲を超えて広域的な都市構造やインフラに影響を与える大規模集客施設の立地に関し、都道府県が広域的な視点に立って、その適正な立地の調整（広域調整）を行うこととしている。

沖縄県においても、平成19年11月に「大規模集客施設の立地に係る都市計画ガイドライン」を策定し、環境悪化、交通渋滞の激化等の観点から大規模集客施設の適正な立地を示しつつも、既存の競合する店舗などとの競争を抑制するなど需給調整や既得権擁護とならないものとする内容にとどまっている。

しかしながら他府県では、ゾーニングの設定等による立地規制或いは誘導や積極的な広域調整の展開など、先進的な取り組みもみられる。

沖縄県では、全国的な課題とは別に、基地の跡地利用という特殊事情を抱えており、広域調整の機能が十分に発揮できない。このようなことは、まちづくり三法の本旨から逸脱することになる。

沖縄県のガイドラインによると、沖縄振興計画などの上位計画との整合性が位置づけられているが、基地の跡地利用の推進がうたわれている沖縄振興計画と、まちづくり三法との整合性が図られていない。一方、国が中心市街地の活性化を推進する中で、沖縄県にあっては、中心市街地の活性化よりも米軍基地の跡地利用を優先するという結果となり、大きな矛盾点が露呈している。

かかる観点から、沖縄県土の均衡ある発展及び都市機能の適正立地に向けた、大規模集客施設に係る国・県の積極的な広域調整機能（規模縮小）の実施及び大規模集客施設の有効な立地規制ゾーニングの確立並びに本市中心市街地活性化策の一層の支援について要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月22日  
沖 縄 市 議 会

あて先

中心市街地活性化本部長（内閣総理大臣） 内閣府沖縄及び北方対策、防災担当大臣 国土交通大臣 防衛大臣 内閣府沖縄総合事務局  
長 沖縄県知事 沖縄県議会議長

## F-22A ラプター戦闘機の再配備と外来機を含む訓練の実施に伴う基地負担軽減に関する抗議決議

米空軍最新鋭ステルス戦闘機F-22A ラプターは、2007年2月本土以外で初めて嘉手納基地に一時配備されて以来、2009年1月、5月と3度目の配備となった。

嘉手納基地には、所属機のF-15戦闘機等が配備されており、F-22A ラプター戦闘機の一時的配備の積み重ねは、事実上の常駐配備で新たな基地負担であると言わざるを得ない。

また、F-22A 戦闘機は、2009年3月に米本国で訓練飛行中に墜落事故を起こしたが、その原因究明が公表されていない中での今回の一時配備であり、常駐機であるF-15戦闘機に加えさらなる危険負担の増大であり、基地周辺住民は強い憤りを覚える。

さらに外来機の飛来や半ば恒常化した訓練の実施は、米軍再編ロードマップに掲げられた沖縄の基地負担軽減のための部分的な訓練移転以上に騒音回数や騒音量、また事故の危険性は増すばかりで、新たな基地負担増であり、到底容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産を守る立場から、下記事項について強く要求する。

### 記

1. F-22A ラプター戦闘機の墜落原因を速やかに究明し、公表すること。
2. 嘉手納基地での新たな市民負担につながる訓練を一切行わないこと。
3. 「市民が実感できる」米軍再編の負担軽減を速やかに実施すること。
4. 騒音防止協定を遵守すること。

以上、決議する。

平成21年6月22日  
沖 縄 市 議 会

抗議決議あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官 嘉手納基地第18航空団司令官  
意見書あて先  
内閣総理大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 防衛大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

# 沖縄市議会だより

## 委員会視察状況(5月)

### ●議会運営委員会（視察地：福岡県大牟田市、久留米市）

大牟田市（調査項目：議会運営について）



▲大牟田市議会事務局より歓迎のあいさつをいただく



▲説明を受ける委員

久留米市（調査項目：議会運営及び議会基本条例について）



▲委員を代表して挨拶をする委員長



▲説明を受ける委員

### ●総務運営委員会（視察地：神奈川県横須賀市、座間市）

横須賀市（調査項目：入札の運用及び制限価格について）



▲委員を代表して挨拶をする委員長



▲説明を受ける委員



▲事務局次長より歓迎の挨拶をいただく



▲委員を代表して挨拶をする委員長

座間市（調査項目：入札の運用及び制限価格について）

### ●建設委員会（視察地：奈良県大和郡山市、滋賀県大津市）

大和郡山市（調査項目：雨水簡易貯留槽購入補助金制度について）



▲市庁舎前に設置された簡易貯留槽



▲説明を受ける委員



▲副議長より歓迎の挨拶をいただく



▲委員を代表して挨拶をする委員長

大津市（調査項目：下水道事業の地方公営企業法適用、上下水道事業統合について）



■表彰を受ける各議員  
上段左から仲宗根弘議員、小浜守勝議員、棚原八重子議員。下段左から宮城一文議員、仲眞由利子議員

第八十五回全国市議会議長会定期総会（五月二十七日…東京都）において議員表彰があり、仲宗根弘議員、小浜守勝議員、棚原八重子議員、宮城一文議員、仲眞由利子議員が一般表彰（議員十年以上）され、本定例会冒頭に伝達式が行なわれました。

## 平成21年6月 第330回 定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第 230 号	沖縄市名誉市民条例	6 月 16 日	修正可決
〃	議案第 231 号	沖縄市介護保険条例の一部を改正する条例	6 月 8 日	原案可決
〃	議案第 232 号	沖縄市体育館建設工事（建築工事）の請負契約変更について	〃	〃
〃	議案第 233 号	平成 21 年度沖縄市一般会計補正予算（第 1 号）	6 月 9 日	〃
〃	議案第 234 号	[中部流域]安慶田雨水調整池設置工事（第 1 工区）の請負契約について	〃	〃
市 長	報告第 127 号	平成 20 年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	報 告
〃	報告第 128 号	平成 20 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 129 号	平成 20 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 130 号	平成 20 年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 131 号	平成 20 年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 132 号	平成 20 年度財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 133 号	平成 21 年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃
〃	報告第 134 号	平成 21 年度財団法人沖縄子ども未来ゾーン運営財団事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第 135 号	平成 21 年度財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第 136 号	平成 20 年度財団法人沖縄子ども未来ゾーン運営財団事業報告及び決算の報告について	〃	〃
監査委員	報告第 137 号～ 第 141 号	例月出納検査報告、定期監査の結果に関する報告について	6 月 22 日	〃
議 長	報告第 142 号	諸般の報告	〃	〃
議 員	意見書第 33 号	大規模集客施設に係る積極的な広域調整機能（規模縮小）の実施及び有効な立地規制ゾーニングの確立並びに中心市街地活性化策の一層の支援についての意見書	6 月 22 日	原案可決
〃	意見書第 34 号	F-22A ラプター戦闘機の再配備と外來機を含む訓練の実施に伴う基地負担軽減に関する意見書	〃	〃
〃	決議第 34 号	F-22A ラプター戦闘機の再配備と外來機を含む訓練の実施に伴う基地負担軽減に関する抗議決議	〃	〃
陳 情	陳情第 99 号	アワセゴルフ場跡地への大型商業施設立地に伴う中心市街地活性化に関する一層の支援策について(陳情)	6 月 16 日	採 択

## 平成21年5月 第329回 臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第228号	専決処分の承認を求めることについて	5月21日	承 認
〃	議案第229号	平成21年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	5月22日	原案可決

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

■ 沖縄市議会HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>

■ 会議録検索システム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>

■ 掲載会議録 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。